

尖閣諸島をはじめとする領域警備に関する法整備と海上保安庁の権限強化を求める意見書

尖閣諸島は、明治28年1月に日本政府が沖縄県への所轄を決定して以来、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であることは明らかであり、周辺海域で頻発する中国海警局の船艇の領海等への侵入や日本漁船に対する威嚇行為は、今後不測の事態を招くおそれがあり、断じて許されるものではない。

こうした中、中国において、本年2月1日、停船命令などに従わない外国の船舶に対し、中国海警局の船艇が武器の使用を可能とするなど、国際法上問題があると言わざるを得ない海警法が施行されたことは、極めて憂慮すべきことであり、我が国としては、引き続き毅然とした態度で臨むことが必要である。

よって、国におかれては、中国の現状変更によって、尖閣諸島をはじめとする我が国の領域が完全に平和な状態とは言えない、いわゆるグレーゾーンに置かれることや、それが有事への発展の可能性を高めることを踏まえ、海上保安庁の権限強化を図るとともに、領域警備に関する新たな法制整備を行うなど、極めて実効性の高い体制を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

新型コロナウイルスワクチンに関する意見書

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、ワクチンの開発が大至急進められている。ワクチン接種体制の構築については、厚生労働省が主導し進められており、日本中の人々が新型コロナウイルス感染症の収束を願う中、ワクチンに大きな期待が寄せられている。

しかし、ワクチンは接種後に副反応が生じることがあることや、新型コロナウイルス感染症は、個々人の年齢や医学的な背景によって重症化リスクが大きく異なることから、接種による有効性と安全性を勘案した上で、接種の判断をしなければならない。

また、厚生労働省の資料では、新型コロナウイルスワクチンの接種により、発症予防や重症化予防の効果が期待される一方、感染予防効果の実証はされていないため、接種すれば感染しないとの誤った認識が広がらないように、正しく理解した上で、必要とする人がワクチン接種を不安なく受けられるよう、全ての人に副反応も含めた正確な情報を届けることが必要である。

今回のコロナ禍では、感染者や飲食店、あるいは県外ナンバーの車の所有者が差別を受けるといったことなどが社会問題化しているが、これと同様に、ワクチン接種を受けない人が差別や社会的不利益を被ることのないように対策が必要である。

よって、国におかれては、国民が安心できるワクチン接種体制を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

石川県金沢市議会議長 久保洋子

新興感染症対策を含めた地域医療構想の再検討を求める意見書

2019年、厚生労働省は、地域医療構想において市町村などが運営する公立病院と日本赤十字社などが運営する公的病院の4分の1を超える全国440の病院について、再編や統合の議論が必要とする分析をまとめ、病院名を公表した。石川県においても7公立・公的病院が対象とされたことで、地方自治体や地域の実態を踏まえていないとの混乱を生じた。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策において、公立・公的病院が拠点機関として中核的な役割を果たしており、その重要性が改めて指摘されている。

そもそも地域医療構想は新興感染症である新型コロナウイルス感染症拡大以前に策定されたものであることから、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた病床確保、ゾーニングの観点から活用しやすい病床、感染症対応に転用しやすいスペースの確保に向けた施設設備の共有や有事に対応する取組を進める必要がある。

よって、国におかれては、新興感染症対策を含めた地域医療構想の再検討を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

視覚障害者が取り残されないデジタル化の推進を求める意見書

障害者の平等な暮らしと社会参加の推進は、我が国における大きな課題となっている。情報の8割以上が視覚情報と言われる現代社会において、視覚障害者が安心して生活するためには、情報格差を是正する対策が求められている。

パソコンや携帯電話などの普及が進み、画面読み上げソフトや点字プリンターなどが浸透したことにより、視覚障害者が単独で電子メールやインターネットを利用できるようになるなど、大きな利便性と可能性をもたらした一方、デジタル化の多くは視覚障害者の利用を見据えたものにはなっていない。

また、デジタル化の推進により、かえって視覚障害者にとって利用しにくくなっているものもある。例えば、タッチパネル式の自動交付機や電子マネーは、音声案内等を備えていないものも多く、国がマイナンバーカードやキャッシュレス化を推進する結果、視覚障害者との情報格差を広げているとも言える。

よって、国におかれては、視覚障害者が取り残されないデジタル化を推進するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

コロナ禍における児童・生徒の自殺等の急増への早急な対策を求める意見書

文部科学省によると、令和2年の全国の児童・生徒の自殺者数は、前年比140人増の479人（暫定値）となり、過去最多を更新した。特に、新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたり学校が休業し、学校が本格的に再開された昨年6月以降は、毎月、自殺者数が前年同月を大きく上回る状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校休業では、通常の長期休業とは異なり、教育活動の再開が遅れたことなどから、児童・生徒の心に不安な影響を及ぼしたと見込まれる。そのため、教育委員会は、SNS等を活用した相談事業の実施や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実などの対策を行っている。しかし、自殺者数が増えていることを踏まえると、国は、児童・生徒の自殺予防に向けた心のケアなどの取組を積極的に実施するなど、できるだけ早急に追加対策を講ずる必要がある。

よって、国におかれては、コロナ禍における児童・生徒の自殺等の急増への早急な対策を講ずるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日